

北海道手をつなぐ育成会 げっぽう

第734号

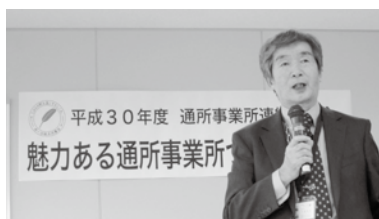
昭和39年3月13日第三種郵便物認可第10号(毎月1日発行・定価一部10円(会費を含む))
●発行日—平成31年3月1日
●発行所—社団法人北海道手をつなぐ育成会
〒060-0002 札幌市中央区
北2条西7丁目かでの2・7(4F)
電話 011-251-0855
FAX 011-251-0804
Eメール doikusei@air.ocn.ne.jp
●発行人—佐藤春光
印刷所 (株)北海道機関紙印刷所

育成会と事業所協議会は「車の両輪！」

～困難な時代^{とき}であればあるほど～

平成30年度 通所事業所連絡協議会「魅力ある事業所づくり研修会」報告

2月2日(土)道民活動センターかでの2・7を会場に標記の研修会が開催されました。



遠くは、根室管内中標津町「森の家」をはじめ、道内各地から16事業所、55名の職員が参加。開会にあたり、佐藤会長からは次のような挨拶がありました。

『報酬改定の内容をどう受け止めるか。決して増額とは言えず、事業所運営は日に日に厳しさを増しています。『目標工賃達成加算』『送迎加算』等、複雑化しており、制度変化を踏まえ、一層の工夫が求められています。今後、も楽観することはできず、こうした時だからこそ、制度の正しい理解や実践を交流し、互いに学び合うことが大切です。利用者や職員への指導、支援のスキルを磨くことも必須でしょう。後半には、沖縄大会の報告もあり、全国の経験から学ぶ貴重な機会とも言えます。ぜひ、情報のお土産をお持ち帰り

下さい。』

その後、講座では、「自閉症の理解と支援方法」と題し、村井友生氏(社会福祉法人聖静学園地域支援課長)から、ご講演をいただきました。法人は、昭和59年、北海道で初めてとなる、自閉症者を専門的に受け入れる事業所として開設した経緯があり、豊富な経験のもと、障がい特性をしっかりと踏まえた、丁寧な支援内容を具体的に紹介いただきました。



続いて全国育成会連合会事業所連絡協議会、門内勇治運営委員(NPO法人苫小牧市手をつなぐ育成会ワークセンターるーぷセンター長)からの「中央情勢報告」です。

本年1月26日に発表された、厚生労働省による「障害保健福祉施策の動向」をもとに、報酬改定における主な改定内容や、次期報酬改定に向



けた検討事項等が説明されました。また、事業所協議会も会報の100号を期に、メール配信、発行回数が増に踏み切ったこと。2025年問題を掲げた身の丈に合った組織づくり等について議論された報告がありました。



最後は「今、求められる事業所の役割と運営」というテーマで、佐藤春光氏(社会福祉法人ホープ統括施設長)・小玉和則氏(社会福祉法人ゆあみ会総括施設長)・坂本武氏(認定NPO法人栗山町手をつなぐ育成会ワークセンター栗の木の所長)の三氏より、沖縄大会の感想や、行政報告、シンポジウム等について報告がありました。

育成会が事業所等を運営するのは、単なる働く場の確保、サービスの提供だけにとどまりません。その先にある、障がい者が生き生きと暮らせるまちづくりをめざしています。その意味で、「育成会(運動体)」と「通所事業所連絡協議会(事業体)」は車の両輪である必要があります。地域で生きづらさを抱える「すべての人々を包み込むまちづくり」をめざす育成会。参加者一同、改めて、その意を強くする研修会となりました。

北海道から

「本人活動の風」全国へ！

第2回知的障がい者 ピアカウンセリング事業会議

2月17日(日)、今年度2回目となる標記の会議が札幌（かでの2・7）で開催されました。道内の本人会、15団体にご案内し、この日は、9団体、45名（支援者含む）の参加をいただきました。



午前中、本人活動を長年支援してこられた光増昌久氏（松泉学院総合施設長・札幌みんなの会支援者）を講師に「北海道の本人活動」本人決議は何を訴えてきたのか」と題し、本人活動の意義や歴史、そして、果たしてきた役割等について講演をいただきました。参加者から寄せられた感想です。

- *とても良かった。自分にとって大事なことを知ることができました。
- *本人活動について初めて聞くことだし、歴史がわかって良かったです。
- *内容をすべて理解するには少々時間がかかります。活動を継続していくことが大事だと感じました。（支援者）

続いて、午後からは昨年7月、苫小牧大会本人大会において決議した「本人大会決議文」をもとに育成会三役との懇談会が実施されました。

生活サポート総合補償制度について

AIG損害保険(株)代理店 ジェイアイシー北海道支店長 藤元 建一郎

日頃より、「北海道知的障害児者生活サポート協会」の会員様の補償制度である、生活サポート総合補償制度について、ご理解とご協力をいただきまして、誠にありがとうございます。

また、「北海道手をつなぐ育成会」様におかれましては、通所事業所連絡協議会を始め、各地で開催されるセミナーの中で、補償制度説明会のお時間をいただき心より御礼申し上げます。

さて、障害のある方のための補償制度であった共済制度の廃止に伴い、2006年に誕生した、「全国知的障害児者生活サポート協会」の補償制度も発足から12年が経ち、全国の会員数が約13万人、ここ北海道では5,500名を超える方にご加入いただくなど、年々増え続けております。

また、昨年より新しくプランに加わった、就労プラン（Cプラン）も、特別支援学校をご卒業されて、就労継続支援施設等でお仕事に就かれる方を中心に、たくさんの方にご加入いただき、安心してお仕事することが出来るとお声をいただいております。

最後に、4月1日補償開始になる2019年度の新規加入についてご案内いたします。

す。

「北海道手をつなぐ育成会」様の事務局で兼務していただいている、「北海道知的障害児者生活サポート協会」の窓口、もしくは私もジェイアイシー北海道支店（TEL・011-221-7009）にパンフレットと加入申込書をご請求ください。お手元に届きましたら、加入申込書に内容をご記入された後、事務局に3月上旬までにご返送ください。

AIGとジェイアイシーでは、今後も障害のある人々が少しでも安心してお仕事や生活を送ることができるよう、さらなる努力と工夫を続けてまいります。

「世界」全国知的障害児者生活サポート協会は
家族の安心を支えます

●日常生活に関する相談支援 ●就労に関する相談支援
●権利擁護に関する相談支援 の3事業を実施しています。

病気やケガで入院したとき
入院給付金

病気やケガで死亡したとき
葬儀費用保険金

ケガをしたとき
葬儀費用保険金
葬儀費用保険金
葬儀費用保険金
葬儀費用保険金

知的障がい児者、自閉症児者のための病気やケガの総合補償制度が充実しています。
当協会は知的障がい児者、自閉症児者の方が安心して生活を送るために、補償するために民間で創設された制度です。

知的障がい児者、自閉症児者のための専用保険
AIG損害保険 生活サポート総合補償制度 協

北海道知的障害児者生活サポート協会
〒060-0002 札幌市中央区南2条西7丁目 4F 北海道手をつなぐ育成会内 TEL:011-251-0804 FAX:011-251-0804

決議文について勉強会を重ねてきた「伊達わかば会」からは、要望の内容に応じて『行政に働きかけること』・『全道の仲間と検討したり、要望すべきこと』・『わかば会だけでできそうなこと』に区分しながら、みんなが理解を深めてきたことが報告されました。



また、決議文に関する発言では、使われている言葉や、全体の文章量が多く、難しいと感じている人がたくさんいることがわかりました。そこで「北風の会」の「今後の決議文について」という提案をもとに次年度は、短い文章にしておくこと等が確認されました。

育成会の佐藤会長からは「皆さんの日頃の活動、学習の様子がわかり、大変勉強になりました。決議文に込められた要求の実現に向けて共に頑張りましょう。また、ぜひ地元の育成会とも交流を持ってほしいと思います。

今後、道育成会として、一層の支援ができるよう努力していきたいと思えます。』と決意が述べられました。

参加者から寄せられた感想です。

- *他の会の意見が聞けて良かったです。
- *充実した話し合いで勉強になりました。
- *具体的な内容を話すことができるよう、もう少し時間が欲しかったです（支援者）

全道大会名寄大会

第1回 本人大会実行委員会開催

「ピアカウンセリング事業会議」の終了後、本大会の実行委員会が結成されました。

実行委員長に「福土忍さん」（名寄心と手をつなぐ育成会本人部会）副実行委員長に「鈴木尚宏さん」（たるまえ会）「三浦正春さん」（札幌みんなの会）が事務局より提案され、拍手で了承されました。その後、大会テーマ・スローガンの検討、分科会構成等について活発な意見交換がなされ、名寄大会への期待の大きさを感ぜさせました。詳しい内容につきましては、次号でお知らせします。



「スポーツ活動費の助成」を希望する

障がい児者スポーツ団体募集！

北海道障がい者スポーツ協会では、スポーツ応援事業の一環として、北洋銀行の協力により、スポーツ活動費の助成を希望する障がい児者スポーツ団体を4月に募集します。

道内で活動する障がい児者スポーツ団体の多くは、法人格を持たない任意団体であり、安定的な活動資金を得ている団体は、極めて少ない状況にあります。

この助成事業により、障がい児者のスポーツ活動の母体となる団体の活性化を促し、本

道における障がい児者のスポーツ環境の向上を目指します。

助成の対象は、障がい児者スポーツの普及啓発を目的とする団体・グループ、もしくは、障がい児者のスポーツ活動に取り組む団体・グループです。

助成額は1団体につき10万円を上限とし、助成総額は90万円です。応募の受付期間は、2019年4月1日(月)から4月30日(火)までです。

助成申請書類は、3月下旬以降、同協会のホームページからダウンロードできます。応募方法などの詳細については、左記の連絡先までお問い合わせください。

○公益財団法人北海道障がい者スポーツ協会

URL <http://www.do-syospo.or.jp/>

☎ 011-261-6970

FAX 011-261-6201

E-mail tanto-2@do-syospo.or.jp

北海道育成会タイムラインQRコードです。ぜひ、アクセスしてみてください。



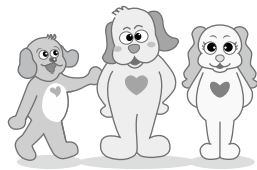
今後の予定

3月25日(月) 第3回名寄大会実行委員会
3月27日(水) 第4回理事会



知的障がい者専用補償制度

♡ アイ・ライフ
I・LIFE



病 気 に 対 す る 補 償 が 新 し い !!

- ① すべてのケガおよび病気による死亡（葬祭費用）を補償!
- ② すべてのケガおよび病気による入院を1日目より補償!
- ③ 傷害事故による後遺障害を補償!! (50万円限度)
- ④ 病気入院1日目より年間30日間が補償されます。
- ⑤ 病気入院手術一時金1万円を補償!!
- ⑥ 「疾病性てんかん」「てんかんに伴う転倒事故」「自傷行為」「闘争行為」などによる入院も補償されます。

- ・年払掛金は、36,000円です。
- ・加入対象年齢は、15歳以上～70歳未満となります。
- ・中途加入も可能です。

アイ・ライフ 補償内容

病気・ケガ死亡（葬祭費用）…	50万円
病 入院（30日限度）…	3,000円
入院差額ベッド代（30日限度）…	1,500円
入院手術一時金（1入院1回・1手術1回）…	1万円
ケ 後遺障害…	50万円（限度）
入院（1事故180日限度）…	3,000円
通院（1事故90日限度）…	1,500円
ガ 手術費用…	3万円（入院中） 15,000円（その他）
賠償 第三者賠償（免責なし）…	1億円

あなたとあなたの家族が毎日の生活を安心して過ごす為の補償制度、それが **アイ・ライフ** です。

お問い合わせ先
制度補償会



障害者補償会

〒064-0821 札幌市中央区北1条西26丁目1-15 円山鳥居前ビル301 担当：石山・笹谷

お電話を頂ければすぐに資料をご郵送致します。

フリーダイヤル **0120-185-001**

知的障がい・発達障がい
ダウン症・てんかんの
ある方のための保険

病気やケガでの
入院



最高日額1万円

虐待・差別・逮捕に
対応



弁護士費用補償

誤って物を壊してしまう…



個人賠償
責任補償
最高5億円

※（総合生活保険（個人賠償責任補償））
引受保険会社：東京海上日動火災保険株式会社

ぜんちの
こども傷害保険

日常生活でケガを
することが多い…



入院・通院を日額保障

トラブルに巻き込まれた際、
誰も助けてくれない…



弁護士がサポート

特別支援教育を
必要とされている方の
ための保険

当事者同士での
解決が難しい…



示談交渉サービス付き

ネット申込・年払・月払OK | クレジットカード払OK ※ネット申込のみ

※ご契約にあたっては必ず「ご契約に際しての重要事項」「約款」「東京海上日動の「重要事項説明書」をよくお読みください。ご不明な点等がある場合には、ぜんち共済株式会社までお問い合わせください。

詳しい資料のご請求・お問合せは下記までお気軽にどうぞ

<代理店>

有限会社オフィスブレイン

〒060-0032

札幌市中央区北二条東3丁目2番

札幌セントラルビル3F

TEL:011-207-2522 FAX:011-207-2523

ぜんち共済株式会社

ZENCHI 関東財務局長（少額短期保険）第14号

〒101-0032 東京都千代田区岩本町三丁目5番8号岩本町シティプラザビル5F

コールセンター **0120-322-150**

ぜんち共済 検索 http://www.z-kyosai.com/

[2017年12月作成 17-T08668]



AIG損保生活サポート総合補償制度のご案内

安心を
お届けします

2007年4月に日本で誕生した知的障害児者と自閉症児者専用の保険です。

AIG損保の普通傷害保険（2018年1月現在の内容です。）

（知的障害者等福祉団体傷害保険特約セット）

病気やケガまたはその検査のため入院したとき

入院給付金（付添介護保険金、差額ベッド費用、入院諸費用、入院一時金）

他人にケガをさせたり、他人のものを壊して法律上の賠償責任を負ったとき

個人賠償責任保険金：1億円または3億円（1事故あたり支払い限度額）

ケガをしたとき

死亡・後遺障害・入院・通院・手術保険金

地震・噴火・津波危険補償特約セット

病気で死亡したとき

葬祭費用保険金

取扱代理店）株式会社ジェイアイシー北海道支店

〒060-0051 札幌市中央区南1条東2丁目

8-2 SRビル4F <http://www.jicgroup.co.jp>

TEL:011-221-7009 FAX:011-221-1704

受付時間：午前9時～午後5時（土・日・祝日・年末年始を除く）

引受保険会社）AIG損害保険株式会社札幌営業支店

〒060-0003 札幌市中央区北3条西4丁目

1-1 日本生命札幌ビル17階

TEL:011-204-7510 <http://www.aig.co.jp/sonpo>

受付時間：午前9時～午後5時（土・日・祝日・年末年始を除く）

北海道知的障害児者生活サポート協会

〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目

かでる2・7 4階 北海道手をつなぐ育成会内

TEL:011-251-0855 FAX:011-251-0804

(A-000811 2019-12)

このご案内は保険の概要をご説明したものです。詳細は取扱代理店にお問い合わせいただくか、専用のパンフレットをご参照ください。